



平成17年7月22日

各 位

上場会社名 株式会社 松 坂 屋  
代表者氏名 代表取締役社長執行役員  
岡 田 邦 彦  
コード番号 8 2 3 5  
本社所在地 名古屋市中区栄三丁目16番1号  
上場取引所 名証・東証 第一部  
決 算 期 2月  
問 合 せ 先 本社法務・総務部 広報スタッフ  
山 川 俊 朗  
(TEL.052-264-7025)

### 子会社元社員の不正行為による損害について

当社の連結子会社である栄印刷株式会社において、同社の元社員(63歳)の不正行為による簿外債務が発覚し、同社が約633百万円の損害を被ったことが判明いたしました。

同社は、この元社員を、書類の偽造等により同社の銀行口座から上記金額を着服したとして、業務上横領等の容疑で刑事告訴する予定であります。

当社は、このような事態が生じたことについて、当社グループにおける管理体制が不十分であったことを深く反省し、株主・投資家の皆様にお詫び申し上げますとともに、今後このようなことを二度と起こさないよう、当社グループにおける内部統制システムの整備強化に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

栄印刷株式会社の概要および今後の対応等は、下記のとおりであります。

#### 記

#### 1. 栄印刷株式会社の概要

所在地	名古屋市港区砂美町158番地
代表者	取締役社長 小川賢二
事業内容	印刷業
資本金	180百万円(当社100%出資)
売上高	1,901百万円(平成17年2月期)
従業員数	100名

#### 2. 連結業績に対する影響

栄印刷株式会社は、元社員に対し上記損害金について損害賠償請求してまいります。回収不能額については、当社の平成18年2月期中間期の連結決算において特別損失として計上する予定であります。

### 3. 役員報酬の自主的返上

当社グループ各社を監督指導すべき役割のある社長および関連事業担当役員（現在在籍している役員のうち関連事業担当役員を経験した者を含む。）から、次のとおり報酬の一部を自主的に返上する旨の申し出がありました。

代表取締役社長執行役員	岡田邦彦	報酬月額	の30%	を3ヶ月
代表取締役専務執行役員	小林 允	"	20%	を3ヶ月
取締役常務執行役員	都島敏明	"	10%	を3ヶ月
常務執行役員	安達進一	"	10%	を3ヶ月

### 4. 今後の対応

当社グループにおける不正等の再発防止体制およびリスク管理・法令遵守体制等を確立するため、外部の専門家を加えた「内部統制システム推進委員会」を新たに設置いたします。

#### (1) 内部統制システム推進委員会の設置目的

当社グループにおける、リスク管理、法令遵守、適正な財務報告などを確立することを目的とする内部統制システムの現状を分析し、その整備と運用について、社長執行役員に具体的な改善提案を行うことを目的とする。

#### (2) 内部統制システム推進委員会の構成委員

- ・委員長 入谷正章（当社顧問弁護士）
- ・委員 茶村俊一（代表取締役専務執行役員本社経営企画室長）  
小林 允（代表取締役専務執行役員本社人事部長）  
都島敏明（取締役常務執行役員本社財務部長）  
山川浩司（本社法務・総務部長）  
伊藤久男（本社監査室長）
- ・オブザーバー 安井金丸（中央青山監査法人代表社員公認会計士）

以 上